

雇用環境・均等室長が下野新聞社様から男女間賃金差異について取材を受けました！

令和7年11月13日、下野新聞社様から男女間賃金差異について栃木労働局雇用環境・均等室長が取材を受けました。

雇用環境・均等室長からは、県内の女性の活躍は着実に進展しつつあるものの、依然として勤続年数には男女差があり、その結果男女に賃金差異が生じていると考えられることや、同業種・同従業員規模の企業平均のデータと自社データを比較することで自社の男女間賃金差異の課題・要因分析が可能となる「男女間賃金差異分析ツール」などを説明しました。

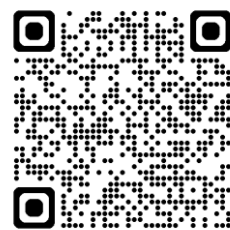
折しも改正女性活躍推進法により令和8年4月より従業員数101人以上の企業は「男女間賃金差異」及び「女性管理職比率」の情報公表が義務となることも併せて紹介しました。



取材を受ける雇用環境・均等室長（左奥）



↑男女間賃金差異分析ツールについて（栃木労働局HP）



↑改正女性活躍推進法について（栃木労働局HP）